

3. 医　　学

群馬大学医学部附属病院 草津分院 小嶋 碩夫

(昭和49年8月30日受理)

温泉の医学的効果として、含有成分による特異的作用と共に、反覆適用による非特異的作用としていわゆる変調効果が大きな役割をもっているが、温泉療養に不可分なもので、重要な意義を有するものとして、環境、気候が挙げられる。温泉地は各々その地理的環境が異なっており、従ってその各地の気候も当然同一ではない。かかる異なる環境、気候は古来転地効果として、温泉療養効果を考える上には不可欠のものとされており、それ自身が身体的に変調効果を示し、又心理的に異なる効果をもっていることが実証されているので、温泉療養効果は、温泉自身のもつ効果とかかる環境の効果とが複合されたものとして把握されていると考えてよい。特に近年国土の全都市化傾向と共に各種の自然破壊や汚染が身辺に迫っている状況の下では、この他に日光(紫外線量)、自然の植生の特つ生物学的効果やその居住環境気候に及ぼす変化の効果や、滝や噴水等により生ずる水滴のレナード効果による空気イオン量の変化等の自然的要素の他、騒音や暖房煤煙等による大気の汚染等の人工的要素等も、温泉療養効果に対して正負の因子として働くものと考えられ重視されなければならない。

この様な観点から温泉の医学的利用を最も効果的しかも適正にして行く為には、温泉それ自身のみならず、これに関係を有する種々の療養因子をよく見極め、各温泉が夫々最も適合した条件で総合的に活用されることが肝要である。

各温泉は夫々の泉質を考慮し、温泉の医学的適用手段、即ち浴用の他、飲泉や吸入、含嗽等への応用を積極的にすすめると共に、又温泉のもつ温熱作用、水力学的作用をも利用すべく、更には各種の物理療法の併用により目的に応じて適宜 温泉効果を補足する為の方策が行われるべきであるし、当然のこと乍ら、保養、療養の滞在に適した居住環境、居住条件も整えられるべきであって、宿泊施設設備等の衛生学的、リハビリテーション医学的配慮や、騒音、大気汚染対策や、保養、療養の為の食餌献立の設定等の他、身体的精神的な調整に役立たせる為の運動(散歩から各種スポーツまで)、娯楽、観光や、読書、音楽や文化的な催し等も考慮すべきで、これらのすべてが一貫した意図による温泉保養療養地の都市計画の下で総合的に調整整備されることが必要となる。

各温泉には古来伝承されて来た伝統的適応症がある場合が多いし、又伝統的な特殊な温泉利用手段(例えば草津温泉での時間湯や、各地に見られる微温長時間浴や、蒸し湯や湯滝等々)が慣習的特長的に続けられている例も多いが、これらは長年月にわたる経験医学的帰すうであって、温泉の未知の作用因子や作用機序の医学的解明に貴重な緒口となる可能性をもつものとして貴重であり、是非とも尊重、存続させるべきであると考える。

各温泉地はその歴史的な発展過程も異なり、又療養因子の組合せは決して同一ではないことも考え合わせると、すべての温泉地が全く同じ形態に普遍的に類型化されるべきではなく、各温泉がその伝統的適応症等に基づき、各々独自な適応症をかかげて、これに適合する様な方向づけがなされるべきであろう。

この点は、歐州各国に見られる様に各温泉が独自な適応疾患に対して、保養、療養に万全な医学的態勢をとっている点は大いに学ぶべきことである。ただ単に疾病的治療のみならず、その疾患の発病予防に対して、又更にはその疾患自体に対する専門の医学研究所までもが、その温泉地に設置されている例も少なくないことは感服させられることである。

我が国でも明治時代ベルツ博士により近代温泉医学が導入されて以来、多くの研究業績が発表され、それにより治療効果のみならず発病予防効果も立証されており、温泉治療、研究の施設も各地の温泉地に設置され、これらの施設内ではすでに高度に温泉治療が行われている。にも拘らず、これらの温泉地は何れも旧態依然として保養療養地としての資格に欠けており、一般には湯治が医師の指示指導もなしに相も変らず民間療養として行われており、もしくはかかる医学的利用すら全く消滅し、いわゆるプレイヤウンと化しているのが現状である。

医師の指示指導なしに行われる湯治がいかに危ながしいものであるかは、近年各地に増加の傾向にある浴客の頓死例や、かかる極端な危険に至らないまでも、適応の選択の過誤による病状の悪化増悪例が枚挙にいとまないほどの多数例に遭遇することによっても明らかであり、温泉の医学的利用についての知識を有する医師の指示指導の必要性が痛感される所である。この故をもって日本温泉気候物理医学会では「温泉療法医」の認定制度を発足せしめたのである。

以上從来の温泉地に関して、医学的ないくつかの論点を述べたが、温泉が一方では療養に利用され乍らも、他方ではもっぱら休養のため従属の一要素としてしか価値付けされておらず、健康保持、発病予防を目的とした真の意味での保養に利用される面が軽視され、保養とは名のみで具体的な体系の存在しない現状から、発病予防に関する多くの医学的研究業績に基づき、自然破壊 汚染による身体障害の発生に対抗し、健康保持、発病予防に温泉を利用するという保養地造りが積極的に推進されるべきであり、各温泉地が各自その泉質や環境等の特色を考慮し、これらの療養的要素が温泉療法医の指示指導の下に活用されるべき真の温泉保養療養地として、從来の形態から脱皮し再形成されることを期待するものである。